

県内警察署間における被疑者の身柄引渡しについて

平成11年 3月23日
山口刑捜一第410号
山口刑捜二第178号

(概 要)

本要綱は、山口県内において犯人像の手配がなされた被疑者を手配した警察署以外の警察署が捕捉した場合等身柄の引き渡し方法について定めたものである。